特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）

評価書番号	評価書名
11	子どもあゆみ医療費助成に関する事務　基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	
海陽町は、子どもあゆみ医療費助成に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。	
特記事項	

評価実施機関名
海陽町長

公表日
令和1年6月18日

［平成31年1月　様式2］

Ⅰ　関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	子どもあゆみ医療費助成に関する事務
②事務の概要	海陽町子どもあゆみ医療費の助成に関する条例（平成１８年海陽町条例第１０１号）による子どもの医療費の助成に関する事務
③システムの名称	乳幼児医療システム 統合宛名管理システム 中間サーバー

2. 特定個人情報ファイル名
乳幼児医療システムファイル

3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第2項 海陽町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成２７年海陽町条例第４２号）第４条第１項及び別表第１第１項

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[　　実施する　　]	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第１９条第８号 海陽町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第４条第２項及び別表第２第１項	

5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	福祉人権課
②所属長の役職名	福祉人権課長

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	海陽町総務課　〒775-0295　徳島県海部郡海陽町大里字上中須128番地　0884-73-4151

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	海陽町総務課　〒775-0295　徳島県海部郡海陽町大里字上中須128番地　0884-73-4151

Ⅱ　しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[　1,000人以上1万人未満　]	＜選択肢＞ 1) 1,000人未満（任意実施） 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成28年5月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[　500人以上　]	＜選択肢＞ 1) 500人以上　2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成28年5月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[　発生なし　]	＜選択肢＞ 1) 発生あり　2) 発生なし

Ⅲ　しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
	[基礎項目評価書]	＜選択肢＞ 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。		
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者（元職員、アクセス権限のない職員等）によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[○]委託しない
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）		[○]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続	[○]接続しない（入手）	[○]接続しない（提供）
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[○] 自己点検 [ ] 内部監査	[ ] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年9月9日	Ⅰ関連情報　4情報提供ネットワークシステムによる情報連携②法令上の根拠	番号法第19条第14号	番号法第19条第8号 海陽町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第4条第2項及び別表第2第1項	事前	
平成30年8月1日	Ⅰ関連情報　5.評価実施機関における担当部署②所属長	福祉課長　浦川　光弘	福祉課長	事後	
令和1年6月18日	Ⅰ関連情報　5.評価実施機関における担当部署①	福祉課	福祉人権課	事後	
令和1年6月18日	Ⅰ関連情報　5.評価実施機関における担当部署②所属長	福祉課長	福祉人権課長	事後	